

横浜市中心卸売市場本場青果部物流効率化等検討 業務委託仕様書

1 業務委託名

横浜市中心卸売市場本場青果部物流効率化等検討業務委託

2 経緯・目的

令和2年10月に策定した「横浜市中心卸売市場経営展望（以下「経営展望」という。）」では、青果部における場内流通工程において、施設狭隘化や動線煩雑化・混雑発生等に起因する作業効率の低下、品質劣化等の対策・強化が必要とされている。

また、本場の経営展望個別計画では、今後、流通工程の効率化等が一層強く求められると考えられていることから、青果部において、①市場内各施設について、卸売業者・仲卸業者の使用状況や利用ルールの見直しを行い、適正利用と作業効率を改善する、②施設整備と並行して効率的な物流動線（積み下ろし場所の特定、時間の短縮・最速化）や運用ルールを検討・決定し、関係者全体で利用ルールを徹底する、③駐車場の確保・機能移転を通じて荷捌き・駐車スペースを拡充する等の行動計画を掲げている。

青果部の施設整備については、既存青果棟を中心に隣接して新たに3棟の施設を整備し、屋内荷捌場や冷蔵保管庫等の機能強化により、狭隘な敷地の有効活用と商品の品質・衛生管理の向上を図るため、市場の営業を継続しながら工事を行い、令和3年度から令和6年度の4か年にかけて再整備する予定である。

本業務では、青果部再整備と並行して、車両や物流の実態調査とデータ活用・分析により、場内施設の適切な配置やタイムシェア、施設利用ルールづくり等、物流効率化に向けた検討を行う。

3 業務内容

（1）青果部物流及び使用実態等把握・分析

ア 青果部各エリア使用実態整理

青果部卸売業者及び仲卸業者等が使用する場内各エリアについて、ヒアリング調査等より使用実態を整理する。

特に、場内物流動線等実態調査の対象エリアについて、24時間の主たる用途を整理し、実態調査後の分析に向けた基礎資料とする。

イ 青果部流通実態調査

青果部の卸売業者及び仲卸業者等を対象として、施設の利用実態（青果部内の使用場所及び概ねの面積等）や市場内流通工程（卸売業者は積下場所・搬送先等、仲卸業者は仕入元・使用場所・積込場所等の1日の荷の流れ）の実態を把握するための調査等を設計・実施する。

調査項目及び実施方法は協議により決定する。

ウ 場内物流動線等実態調査

青果部各エリアにおける場内物流動線等実態調査を実施する。

- ・調査種別：車両入退場断面交通量調査及び作業エリア別車両滞留量調査

- ・対象場所：場内出入口、主要通路、南北スロープ、卸売場周辺、南買荷保管所、南北スロープ内側及び仲卸売場隣接積込スペース

- ・調査期間：24 時間×年度内 2 日以上

- ・集計等：総量・車種・時間帯別を集計

調査実施時期は協議により決定する。

エ 場内物流動線等実態調査結果分析

ウで実施した実態調査について、各出入口及び作業エリアにおける交通量・滞留量（いずれも総量及び車種別・時間帯別）を集計・分析する。

また、現状と再整備後の物流実態の変化を整理するとともに、再整備後の入退場動線及び作業エリアの時間帯運用のあり方等今後の検討課題を整理し、場内事業者と協議・調整する。

オ 場内事業者協議・調整

場内事業者との会議（3 回程度予定）で使用する資料の検討、作成及び会議当日の運営を補助する。

4 履行期間

契約締結日から令和 4 年 3 月 31 日まで

5 成果品

本業務の成果品は、次に定めるものとし、納入先は、横浜市経済局中央卸売市場本場運営調整課とする。また、成果品およびその著作権は横浜市に属するものとする。

(1) 委託報告書 2 部

(2) 関連資料及び図面、データ等 一式

6 業務遂行上の注意

(1) 受託者は、効率的な業務の遂行のために委託者と密接な連携を図り、委託者と情報共有を図りながら作業を行うこと。

(2) 必要に応じて市場関係者や学識経験者等の意見・助言を聞くこと。その場合に要する費用は受託者の負担とする。

(3) 業務遂行上で疑義が生じた場合や、業務上重要な事項の決定、また本仕様書等に定めのない事項については、あらかじめ委託者と協議の上でその指示又は承認を受けること。

(4) 当委託業務における計算の根拠、関係資料などはすべて明確にしておくこと。

7 特記事項

個人情報を取り扱う事務を行う場合には、その取扱いについて、横浜市個人情報の保護に関する条例に基づく「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。また、電子計算機等処理による情報の取り扱いについては、「電子計算処理等の契約に関する情報取扱事項」を遵守すること。

8 その他

本仕様書に定めのない事項は、委託者との協議によって決定する。